

令和 2 年 7 月 1 7 日

(仮称) 千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る 環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 中部電力株式会社、三菱商事パワー株式会社
- (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業（第一種事業）
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力（着床式）
- (4) 発電所の出力 : 288～350MW（24～37基）
(単機出力：8,000～12,000kW)
- (5) 事業実施想定区域 : 銚子市沖（約3,948.7ha）

3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

銚子市、旭市

4 計画段階環境配慮書

送付：令和 2 年 6 月 2 6 日（金）

公告：令和 2 年 6 月 2 9 日（月）

縦覧：令和 2 年 6 月 2 9 日（月）～7 月 2 8 日（火）

住民等意見提出期限 : 令和 2 年 7 月 2 8 日（火）（事業者宛て提出）

市町村長意見提出期限 : 令和 2 年 7 月 3 1 日（金）

知事意見提出期限 : 令和 2 年 9 月 1 0 日（木）

5 千葉県環境影響評価委員会による審議

- (1) 諮問 : 令和 2 年 7 月 2 日（木）
- (2) 審議 : 令和 2 年 7 月 1 7 日（金）
- (3) 答申案審議 : 令和 2 年 8 月 2 1 日（金）（予定）